

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和元年12月12日(木)			
会議時間	開会	10時00分	閉会	10時21分
場 所	議員全員協議会室			
出席委員	委員長 勝 浦 伸 行		副委員長 金 野 盛 志	
	委員 岩 渕 優		委員 佐 藤 浩	
	委員 小野寺 道 雄		委員 橋 本 周 一	
	委員 藤 野 秋 男			
委員外議員	議 長 槻 山 隆		副議長 沼 倉 憲 二	
	議 員 那 須 茂 一 郎			
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	佐々木事務局長、佐藤事務局次長、及川局長補佐兼調査係長 千葉局長補佐兼議事係長、菊川庶務係長			
出席説明員	総務部長			
本日の会議に 付した事件	・追加付議事件について			
議事の経過	別紙のとおり			

## 議会運営委員会記録（定例会）

令和元年 12 月 12 日

（開会 午前 10 時）

委員長：ただいまの出席委員は 7 名であります。  
全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会します。  
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。  
本日の案件は、御案内のとおりです。  
まず、第 72 回定例会、1 の追加付議事件について、事務局長から説明を願います。  
佐々木事務局長。

事務局長：第 72 回定例会の 1 の追加付議事件について、御説明をいたします。  
（1）市長提案は 4 件です。  
内訳は、条例の一部改正が 2 件、一般会計の補正予算が 1 件、農業委員会の委員の任命が 1 件です。  
3 ページに議案件名表を添付しております。  
詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございます。  
ただ、議案第 170 号、第 171 号につきましては、本会議当日に配付されるというふうに伺っております。  
次に、（2）議案に対する質疑通告は 8 人の方からで、議案第 85 号、第 92 号、第 93 号、第 95 号、第 96 号から第 165 号の 74 の議案に対する質疑通告です。  
次に、（3）審査報告は 1 件です。  
教育民生常任委員会に審査を付託した請願第 6 号の審査終了報告で、審査結果を採択すべきものとの報告です。  
次に、（4）委員会発議は 2 件です。  
件名、提出者につきましては、記載のとおりであります。  
次に、（5）議員発議は 3 件です。  
件名、提出者につきましては、記載のとおりであります。  
付議事件については、以上でございます。

委員長：次に、市長提出議案について、総務部長から説明を願います。  
鈴木総務部長。

総務部長：それでは、私から追加提出議案について、概要の御説明をいたします。

3ページの件名表をごらん願います。

まず、議案第168号は、岩手県人事委員会が勧告した、岩手県職員の給与改定に準じて、給料表を改定しようとするものであります。

議案第169号は、台風19号に関する代替粗飼料確保対策事業費補助金や一般職の職員の給与改定等に伴いまして、所要の補正をしようとするものであります。

議案第170号は、農業委員会の委員につきまして、欠員が生じていることから、議会の同意を得て任命しようとするものであります。

議案第171号は、一関市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、申しわけございませんが、内容につきましては、現在まだ検討中でありまして、お示しできないところでございます。

御説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：それでは、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：委員の質疑を終ります。

ここで、特に委員外議員からの発言を許したいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、委員外議員の質疑を受けます。

那須議員。

那須議員：今、総務部長から説明いただいた議案第171号というのは、市長が議会で話された職員の関係で、市長の給与に関することでしょうか。

委員長：鈴木総務部長。

総務部長：議案第171号につきましては、現在のところまだ件名をお示しすることしかできない状況でございます。

以上であります。

委員長：以上で質疑を終わります。

次に、議案の差しかえについて、総務部長から発言の申し出がありますので、こ

の際これを許可します。

鈴木総務部長。

総務部長：皆様のお手元に差しかえの通知文が届いていると思いますので、それをごらんください。

議案参考資料の正誤についてであります。

令和元年 12 月 3 日に提出しました議案の参考資料について、下記のとおり訂正をしたいので差しかえをお願いしたいと思います。

内容でございますが、1 点目は、議案第 104 号の参考資料であります。2 番の指定管理候補者の概要の(10)の決算の中身ですが、収入のところの決算額の合計欄につきまして、正しくは、右側の 42 万 1,853、この単位は円なのですが、誤って 41 万 2,853 円としておりましたので、訂正をするものでございます。

それから 2 番目、議案第 162 号の参考資料でございますが、これも 2 の指定管理候補者の概要の(3)の事務所の所在地でございますが、正しくは一関市狐禅寺字石ノ瀬 25 番地 3 でしたが、当初提案した内容では、参考資料ではその字が抜けておりましたので、訂正するものでございます。

大変申しわけございませんでした。

委員長：質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長：以上で質疑を終わります。

次に、2 の審議要領について事務局長から説明願います。

佐々木事務局長。

事務局長：2 の審議要領について御説明を申し上げます。

4 ページから 7 ページの議事日程第 5 号(案)をごらんください。

日程第 1、請願第 6 号は、個別の議題とし、佐藤浩議員が除斥の対象となりますので、議長が除斥対象となる議員の退席を宣言し、退席確認後、委員長報告を行い、その後、質疑、討論、採決を行います。

なお、審査報告は採択すべきものとの報告です。

日程第 2、議案第 85 号から日程第 83、議案第 167 号までの 82 件は、12 月 3 日の本会議に上程しておりました議案です。

まず、日程第 2、議案第 85 号を個別の議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 3、議案第 86 号から日程第 8、議案 91 号までの 6 件は一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第 9、議案第 92 号から日程第 11、議案第 95 号までの 3 件は、個別の

議題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 12、議案第 96 号から日程第 23、議案第 165 号までの 12 件を一括議題とし、質疑、討論、採決を行います。

採決は一括で行います。

次に、日程第 24、議案第 105 号から日程第 81、議案第 162 号までの 58 件を一括議題とします。

なお、橋本周一議員が除斥となりますので、議長が除斥対象となる議員の退席を宣言し、退席確認後、質疑、討論、採決を行います。

採決も一括で行います。

次に、日程第 82、議案第 166 号及び日程第 83、議案第 167 号を一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

日程第 84、議案第 168 号から日程第 87、議案第 171 号までの 4 件は追加議案です。

まず、日程第 84、議案第 168 号及び日程第 85、議案第 169 号の 2 件は、個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

ここで議案配付のため休憩いたします。

議案配付後、人事案件 1 件について、議長より除斥対象となる議員は申し出されるよう発言いたしますので、議員は確認し除斥となる場合は申し出ていただき、再開後、議長より除斥を宣言いたします。

再開後、日程第 86、議案第 170 号を個別の議題とし、提案理由の説明を求めた後、人事案件ですので、先例により質疑を省略し採決を行います。

次に、日程第 87、議案第 171 号を個別の議題とし、提案理由の説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第 88、発委第 3 号から日程第 92、発議第 9 号までの 5 件は、個別の議題とし、それぞれ提案理由の説明を求め、質疑、討論、採決を行います。

発委、発議に対する討論についても事前に通告していただきますので、討論される場合には、本日の午後 4 時までに通告をお願いいたします。

なお、発委第 3 号、私学助成の充実を求める意見書についてでございますが、先ほど、日程第 1、請願第 6 号、私学教育を充実・発展させるための請願では、一関学院の理事であります佐藤浩議員を除斥することでお話をしました。

これは請願の内容に一関市の私立高校に対する補助の継続や拡充を求める請願項目があり、直接の利害関係にあるとして除斥の対象としたものですが、発委第 3 号については、私学助成一般について意見を述べるものであり、直接の利害関係が発生いたしませんので、佐藤浩議員の除斥にはあたりません。

次に、日程第 93 号、議員の派遣につきましては、令和 2 年 1 月 16 日開催の令和元年度岩手県市議会議長会第 2 回定期総会への副議長の派遣であります。

以上が、議事日程第 9 号（案）でございます。

審議要領につきましては以上でございます。

よろしく御協議をお願いいたします。

委員長 : それでは、質疑を行います。  
金野委員。

金野委員 : 議案第 171 号についてはわかりましたけれども、この議案の配付は、議会開会前なのか、休憩に入って配付になるものなのか、時間帯はどのように考えていますか。  
佐々木事務局長。

事務局長 : 私のほうから当局へできるだけあしたの朝配付していただくようお願いしておりますが、それが間に合わない場合には、昼休みの休憩時間もしくはそれも間に合わなければ、第 170 号の人事案件と一緒に配付ということになろうかと思えます。

委員長 : 金野委員。

金野委員 : 中身については、この表題のとおりなのでしょうけれども、何と言いますか、これでどうですかと言われて、はいそうですかということではないと思います。  
やはり私どもも、それが妥当なのかどうかということも含めて、時間が必要だと思えますので、議長の議事運営にその辺をお願いしたいと思います。

委員長 : ほかに、ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 以上で、委員からの質疑を終ります。  
それでは、委員外議員からの発言を許したいと思えますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、委員外議員の質疑を受けます。  
那須議員。

那須議員 : 今事務局長からお話があったのですが、朝の配付であれば理解できるのですが、議場に、幹部職員たちがみんな来ていて、例えば、議会をやっているその最中に裏で審議するということは、一体その幹部職員たちがいない中で審議ということは可能なのでしょうか。  
その点ちょっと疑問に思いました。

委員長 : 暫時休憩します。

(休憩 10 : 15～10 : 15)

委員長 : 再開します。

それではただいまの件につきましては、議長の裁量にお任せするという進めたいと思います。

審議要領については、ただいまの説明のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

鈴木総務部長にはお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

(総務部長退席)

委員長 : 次に、その他に入ります。

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

小野寺委員。

小野寺委員 : その他というところの部分でちょっと話をしておきたいと思うのですが、一般質問を今回やったわけですが、その中で、当局答弁がないまま時間が切れた部分が何回かあったようなのですが、やはりこれは、市民が見た場合に非常に奇異に感じるというお話をちょうだいしています。

いくら限られた時間というか、60分なら60分の制限時間の中とは言え、やはり回答まで保障するような時間設定が必要ではないかというような話があるものですから、きょうここで話す内容か、別として、次の議会まで、議会改革の議論と一緒にその辺も話し合いをする必要があるのかなと思いましたので、そのことだけ申し上げておきます。

委員長 : ただいま小野寺委員からお話のあった件につきましては、議会改革の中でも同様の議論を進めておりますので、その中で皆さんで意見交換をしていきたいと思えます。

そのほかにありますか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ありませんので、以上で予定した案件の協議を終わりました。

本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願いいたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

(閉会 午前 10 時 21 分)